令和元年10月21日
国土交通省　東北地方整備局
東日本高速道路株式会社　東北支社

国道49号災害通行止め一部解除に伴うE49磐越自動車道（小野IC～郡山東IC）の代替路（無料）措置区間の取り扱いについて

台風19号による土砂崩れのため通行止めとなっていた国道49号（福島県石川郡平田村道の駅ひらた交差点～福島県郡山市　谷田川交差点）については、2019年10月20日（日）13時00分に通行止めが解除されましたが、国道49号大善寺橋（福島県郡山市　山中交差点～同市　蛭田交差点）の通行止めは継続中です。このため、国道49号の代替路として並行するE49磐越自動車道（磐越道）の小野インターチェンジ（IC）から郡山東IC間（約28．5km）において実施している代替路（無料）措置は引き続き実施いたします。

詳細は、別紙1、別紙2をご参照ください。

参考：代替路（無料）措置について[概要]

1. **実施期間**

2019年10月15日（火）　20時00分から

※国道49号大善寺橋の通行止め解除まで継続予定

2. **対象となるご利用**

磐越道において、以下のICが入口かつ出口となるご利用

小野IC、郡山東 IC（田村スマートIC、船引三春ICは対象となりません）

※小野IC～郡山東ICを越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。

小野IC～郡山東ICも含め通常の通行料金をいただきます（詳細は別紙2のとおり）。

3. **対象車種**

全車種（125cc以下の車両については、高速道路はご利用できません。）

4. **通行方法**

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（無料）措置の対象となります。

※ご注意：ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道の状況などについての問い合わせ先】

お問い合わせ先	国土交通省　東北地方整備局　道路部　道路管理課 道路管理課長　高橋　秀典 TEL022-225-2171(代表)

【通行料金や磐越道に関する問い合わせ先】

お問い合わせ先	NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します) 0570－024－024　または　03－5338－7524

代替路（無料）措置

別紙1

本無料措置に関連する通行止め区間のみを記載しています。

磐越道　代替路（無料措置）

対象区間
- いわき三和IC～小野IC　（約26.5km）　終了
- いわき三和IC～郡山東IC（約55.0km）　終了
- 小野IC～郡山東IC　（約28.5km）　継続

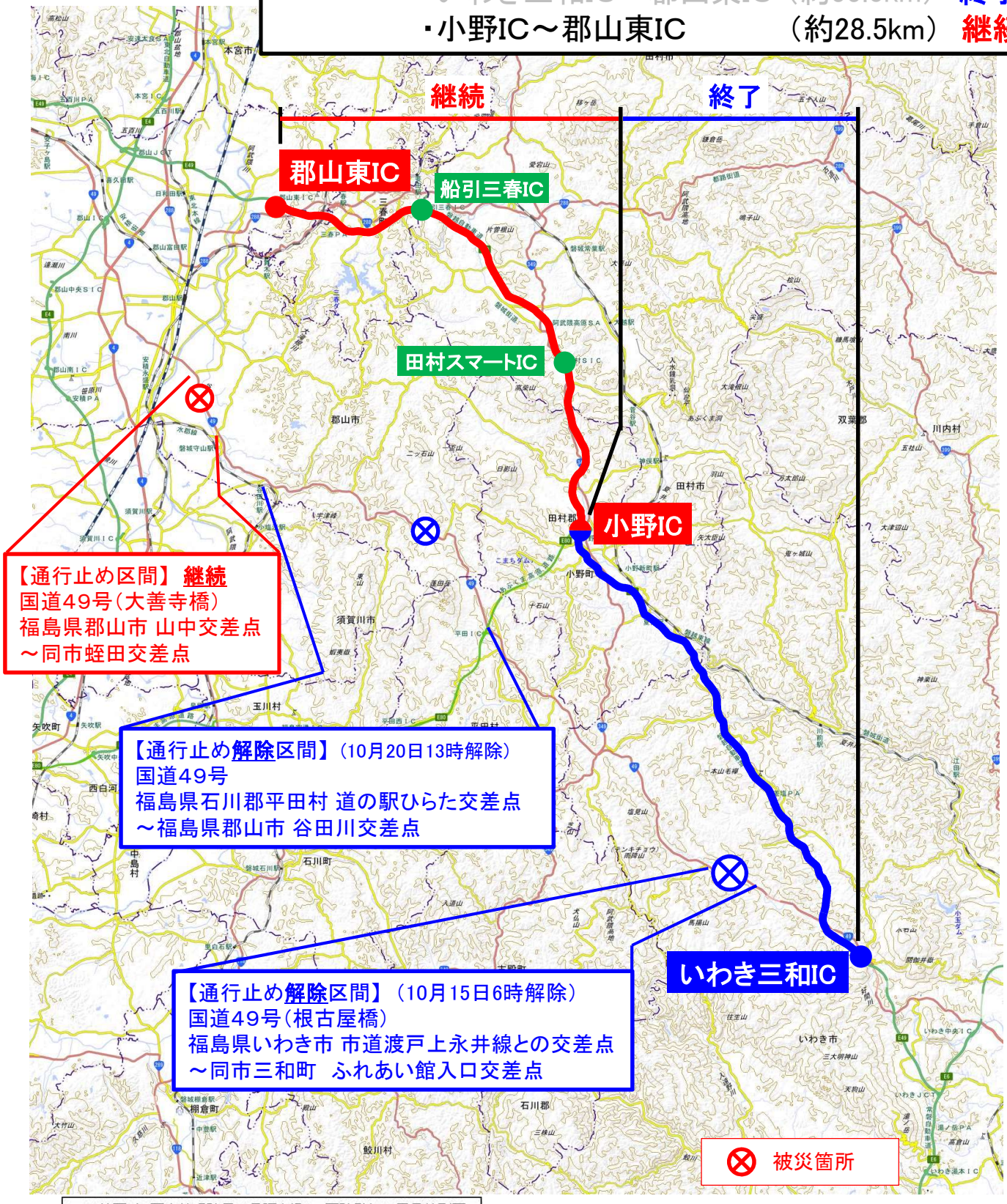

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 令1 東複、第24 号）」

別紙2

10月15日（火）20時から実施中

≪ E49 磐越道　代替路（無料）措置≫

国道49号（大善寺橋）の災害による通行止めにあたり、国道の通行止区間の迂回路として磐越道　小野IC～郡山東IC間（田村スマートICおよび船引三春ICを除く）をご利用いただくため、通行止めの期間中は通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

・磐越道　いわき三和IC　⇔　小野ICをご利用する車両　終了
・磐越道　いわき三和IC　⇔　郡山東ICをご利用する車両　終了
・磐越道　小野IC　⇔　郡山東ICをご利用する車両　継続

◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

代替路（無料）措置の対象となります。

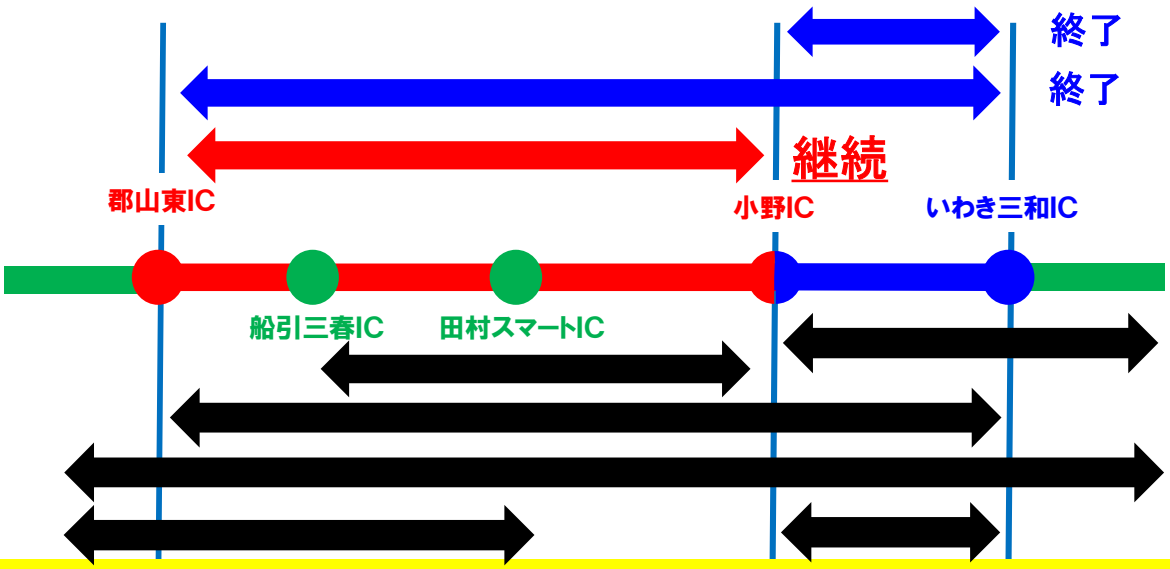

対象区間を越えたご利用は、代替路（無料）措置の対象となりません。
田村スマートICおよび船引三春ICを入口または出口とする走行は対象となりません。
全区間有料となります。

（有料となる例）
・小野IC～郡山東ICを越えてのご利用：小野IC～郡山東ICを越えたご利用のため、ご利用になった全区間分が有料となります。
・小野IC～船引三春ICまでのご利用：小野IC及び郡山東ICを流入出していないご利用のため、小野IC～船引三春ICまでの通行料金（全区間分）となります。